**２０１５・　２月議会　　個人質問　竹永光恵**

**１・西大寺中心市街地活性化について**

1. 西大寺地域中心市街地活性化協議会について

昨年７月から３回の協議会が開催され委員の皆さんから意見聴取を行い、東区役所・消防署・水道センター跡地についての意見集約がまとめられました。

協議会の結論として内容は、文教・子育て関連施設、土地は公募売却で、地元要望として地域交流スペースなどが付帯意見としてあげられています。

そこで伺います。

1. ３回の会議を通しての議論の特徴と区役所がこの３回の協議会にたずさわった感想をお聞かせください
2. 結論として出された協議会の意見集約は今後の活用方針や、募集要項にどういかされますか？
3. この内容は地域住民にどう公開されますか？
4. この結論をもとにワークショップなど幅広く意見を募集する予定はありますか？
5. 東区役所跡地活用方針について

今回の意見集約を基に平成２７年度に跡地活用方針、事業プロポーザル募集要項を策定されるとのことです。以前私の質問で、跡地活用の進め方について、政策局が関与して東区役所で進めるとの答弁でした。

この跡地活用方針策定にあたって政策局がどう関与し、東区役所とどう連携されるのか

？またいつまでに策定されるのか、詳細をお示しください。

1. 新東区役所までの公共交通について

新東区役所が移転開設され、様々な意見が私のところにも届いています。新しく明るくて気持ちのいい施設だといい意見もありますが、共通に聞こえてくるのは、車のない方々が不便だということです。

1. このことについても以前の議会質問で、民間バス業者に要望するとの答弁でした。その後の経過をお知らせください

**２・公共施設マネジメントについて**

　　岡山市公共施設等マネジメントに関する基本方針が出されこれから計画策定に向けて進めようとされています。今後の岡山市の財政負担も含め大きな方向性が決定される計画です。市民生活の基盤としての公共施設という位置づけでより多くの市民に開かれた議論が必要だと思います

以前鬼木議員も取り上げていた神奈川県秦野市は平成２１年度から先進的にこの問題を進めています。そのモットーとして秦野市長は

「急激な変革は市民生活に影響をあたえるからゆっくりと離陸できるように」といち早く取り組み、市民へのサービスに対する影響を最小限に押さえ、負担を重くすることなく公共施設サービスを持続可能なものにということを基本に取り組まれたとのことです。

こういう基本理念は大切であり、全庁的にコンセプトをはっきりして取り組むことが必要だと思います。

だからこそ、我が党代表質問、林議員に対する水道事業管理者の答弁は少々残念です。

そこで改めて伺います

1. このマネジメントの基本はそもそもの建物とその機能に固執するのでなく全体として最適となるよう、公民連携の視点ももって複合化を考えると理解していいか？
2. また、管理運営面においても、施設の設置者はもとより指定管理者も含め、一定のマネジメントの方針を示すことになると考えてよいか？
3. 計画策定に当たり市民への情報公開や市民の参画はどうお考えでしょうか？

アンケートやシンポジウムは区ごと、分野別など詳細にお考えでしょうか？

（４）持続可能という視点ならば原則新規の箱モノは作らない、という秦野市の立場は当たり前だと思います、しかし岡山市はこれからどんどん市民会館、文化ホール、など大きな事業を計画をしています。公共施設マネジメントの視点からどう判断していくのでしょうか？

（５）総務省は２０１５年から老朽化した公共施設を集約したり別の用途に転用したりする地方自治体を財政支援するとしています。改修費の９割を地方債発行で補うことを新たに求め、返済の一部を地方交付税で補うとのことです。この動きに合わせて結局、計画を早め、個々の検討もする間もなくとりあえず予算をもらい、場当たり的な統廃合などがすすめられるのではないか危惧をしています。いかがでしょうか？

**３・子どもの貧困、女性の貧困について**

* 1. **社会的養護の必要な子どもたちについて**

厚労省が５年に１回、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、里親家庭などの子どもを対象に調査を行っています。２０１４年の調査の結果、児童養護施設で暮らす児童約三万人のうち、５９，５％の１８０００人に虐待された経験があるとの結果が出ました。施設への入所理由も虐待が過去最高の３７．９％だったそうです。施設を出て自立して生活していく自信があると答えた割合は２９，１％にとどまっています。その上、養護施設入所児の２８．５％が障害のある子どもで５年前より５．１％も増えています。この結果を受けて国は、児童養護施設の職員一人当たりの児童数を５．５人から４人に引き下げるなど若干の改善がありました。平成２３年に社会的養護の必要な子どもたち国の方針が出されたことと、今回の調査を受けて岡山市としても社会的養護の必要な子どもたちについての方針を持つ必要があると考えます。

平成２４年に出された児童養護施設運営指針のなかで、特に地域支援の位置づけが書かれています。

親子関係の再構築等の家庭環境の調整、地域における子どもの養育と保護者への支援、自立支援、施設退所後の相談支援（アフターケア）など具体的にあげられています。

すべての子どもと家庭のための子育て支援施策を充実させていく中で、社会的養護

の対象となる子どもにこそ、特に支援の充実が必要であるとおもいます

そこで伺います。

1. 先ほどご紹介したのは全国のデーターですが、岡山市の実態はどうなのでしょうか？
2. 今回の改善で善隣館の職員は増えますか？
3. 以前は親がいないという理由が多かったのですが現在は虐待が一番の理由です。虐待を受けた子どもたちのケアは個別多様であり、施設ケアでは限界があると思います、抜本的に里親制度、ファミリーホームにシフトをうつすべきではないか？
4. 岡山市でも子どものシェルターや施設退所後の相談支援をＮＰＯが担っています。支援の実態を聴く機会がありましたが、なかなか人間関係性を持つことの体験が貧困の中、支援が困難なケースが多いと伺っています。生まれた時から困っている状態が日常化しており困っていることがわからない、ＳＯＳが出せないという子どもたちが多く、「ここまでくるまでのそだちのなかでなんとかできなかったのか？」と思うことが多いそうです。社会的養護の必要な子どもたちの置かれている状況、実態をよく把握、分析し、赤ちゃんの時から施設退所後までの切れ目のない支援が必要です。行政、教育、地域、ＮＰＯなど協働して市としての計画を持っていただきたいがいかがか？

**（２）学校・地域でささえる子どもの貧困について**

子どもの６人に１人が貧困層であり、特にひとり親家庭が困窮しています。地域や学校でも気になる子ども達の様子は私のところにも入ってきます。

何日も服を着替えていない、給食をむさぼるように食べる、スーパーの試食コーナーに毎日来る、長期休みは毎日ゲームセンターにいる・・・・などなどです。国も法律や指針を出していますがいつだれがどういうケースをどのように持続支援するのかは具体的ではありません。

そこで伺います

1. 岡山市の貧困におちいっている子どもの貧困の実態はどうなっているのでしょうか？把握する方法はどうお考えなのか？
2. 国は新年度予算で、学校を子どもの貧困対策のプラットフォ―ムとしていちづけスクールソーシャルワーカーを５年後に１万人としています。地域と学校をつなげ貧困対策のプラットフォームとして学校を位置付けていることは大きいと思います。それでも岡山市福祉事務所の子ども相談主事がその役割を果たすという立場をつらぬきますか？

ウ）今後市は子どもの貧困対策の計画をつくるとしています。子どものシェルターへの市の支援や、地域での子どもの居場所づくりなどどう位置づけますか？

**（３）貧困状態にある女性の実態について**

　最新の国勢調査では、最も多い世帯が単身世帯という結果になりました、単身世帯の４分の１を占めるのが高齢者であり、そのほとんどが女性です。またビックイシュー基金が発行する「若者の住宅問題」にまとめられている調査では、首都圏、関西圏の年収２００万未満の１０代３０代の未婚者を対象にした調査では、親との同居率が７７，４％、預貯金なしが４３％、結婚したいと思わない、できないと思うが５５％という結果となっています。まだ頼れる親が元気なうちはいいのですが、親の介護などの問題を単身で引き受けなければならない将来への不安は計り知れないのではないかと思います。

1. 今回市が行った「女性が輝く街づくり調査」で市民の就労状況のうち約２０％がパートやアルバイトなど不安定雇用という結果がでています。単身女性の置かれている実態やシングルマザーの実態をつかみそこに手を差し伸べる施策が必要だといます。

まずは実態を調査してください、いかがでしょうか？

1. **ＤＶ被害者等の自立支援について**

平成２５年度にＤＶ被害者への自立支援、ステップハウスへの補助金であった「住民生活に光を注ぐ交付金」は自立支援のステップハウス事業費として支援団体に、平成２３、２４年度の２年間、年４００万円の補助がありました。

現在民間の支援団体でシェルター運営をしているのは１団体です。市からも年間６５万円の補助がでています。

障害のある子どもや中学生以上の子どもがいるので母親と一緒に市の仁愛館や公的シェルターには入れないなど、複雑多様な被害者が続き受けざるを得ない状況で最近も部屋を一つ増やしたそうです。行政だけでは支援できないことが浮き彫りになっています。

1. 民間シェルターを運営している団体は、次から次へと来られる複雑多様な被害者を日々受け入れておられます。少ない補助金の中で、なんとか維持をされていますが、受け入れができなくなった場合、行くとこがない被害者をどうするのか？岡山市として被害者を受け入れるシェルター事業をどう考えているのでしょうか？
2. 現状では民間シェルターの実情に合わせて補助金を増やす必要があるのではないか？
3. 将来的に持続可能な被害者支援に向けて、支援を志す人のための研修講座など、市としての人材育成、被害者支援ネットワークの構築はどう考えているのか？